

令和3年度

事業計画書

【重点項目】

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

社会福祉法人おおぎだ

目 次

令和 3 年度社会福祉法人おおぎだ事業計画.....	p1
事務局(管理運営).....	p2

各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズヒル(従来型)(ユニット型)	p4
短期入所生活介護(ショートステイ)	p6
茂呂デイサービスセンター	p7
美茂呂デイサービスセンター	p8
ケアハウス菜の花	p9
茂呂ヘルプサービスセンター	p10
茂呂居宅介護支援事業所	p11
厨房部門	p12
諸会議・委員会表 令和 3(2021)年度	別紙 1
組織図.....	別紙 2

令和3年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

運営理念 共生(きょうせい) とともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて
地域福祉社会の創造に貢献する。

ミッション(使命)

私たち「社会福祉法人おおぎだ」は、徹底して利用者とその家族に寄り添い、職員全員で利用者の生きがいづくりを研究し、「生きててよかった」の一言を聴くために、「生きがいサポートNo1」を目指し、日々力を合わせて働くことを使命とする。

ビジョン(目標) 「最期まで看取る」

1 重点項目

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

① 住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができる施設づくり

- ・介護度による茂呂・美茂呂デイサービスセンターの特色化
- ・介護支援ボランティアの受入
- ・地域の「ミニデイサービス」への支援
- ・「知ってもらおう介護の仕事」で中学校訪問
- ・伊勢崎市主催の「オープンガーデン」の参加

② 看取り介護の充実を図り、個別ケアを強化させ、利用者を最期まで支援できる体制を構築する。

- ・看取り対応部屋の整備と研修開催
- ・個別支援計画策定の体制づくり
- ・医療提供施設との連携

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ・気づきを引き出す場を提供し、介護のプロとしての言葉がけを身につける。
- ・ISP(生きがいサポートプロジェクト)会議開催
- ・尊厳についての教育機会の提供を行う。
- ・多職種で連携し、部署間で学び合える場づくりをする。
- ・連携会議で利用者の情報共有をし、体制の構築を行う。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ・新型コロナウイルスに対する標準予防策の継続
- ・産業医(嘱託医)との定例会議を開催し、入所者や職員の健康管理に努める。
- ・職場巡視を継続し施設内の安全管理を行う。
- ・BCP(事業継続計画)を職員全員が理解し、予防だけでなく被災時の復旧への方法やシュミレーションの実施。

事務局(管理運営)

1	理事会・評議員会の開催	(1) 定例理事会 (2) 定時評議員会	5月、10月、3月 6月
2	施設運営管理	(1) 運営会議(コスト含む)開催 (2) 法令管理体制委員会の開催	随時
3	予算・事業計画管理	(1) 月次決算報告 (2) 管理者会議開催	毎月 月2回
4	人事・組織管理・人材育成	(1) 人材採用 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 基準就業日 2021年度 (4) 組織図 (5) 学生アルバイトの受入 (6) 自己研修の支援 (7) 喀痰吸引研修実習受入施設 (8) ぐんま介護人材育成宣言制度	12月 別紙2 別紙3 随時
5	自己研修	(1) OJT、OFF-JTの活用 (2) 資格取得の支援	各部署取り組み
6	防災対策	(1) 消防(昼想定)・水害訓練の開催 消防(夜想定)・防犯訓練の開催 (2) 備蓄食料の点検 (3) 建物・消防器具点検 (4) 消防用設備等点検 (5) 防災委員会の開催	9月 3月 9月・3月 9月・3月 9月・3月 随時
7	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備整備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽清掃・水質検査 (6) 厨房害虫調査 (7) エレベーター点検(遠隔メンテナンス)	随時 随時 9月・3月 10月 5月 毎月 毎月
8	安全衛生	(1) 感染対策・委員会 (2) 事故防止委員会 (3) 浴槽ろ過装置点検及び浴槽水質検査 (4) 職員健康診断 (5) インフルエンザ予防接種 (6) ストレスチェック (7) 腰痛予防アンケート (8) 安全衛生委員会開催 職場巡視 産業医(嘱託医)との定例会議	各部署で開催 各部署で開催 デイ・ケア 10月 10月、夜勤者4月10月 11月 9月 特養9月・3月 定例2回、随時 毎月 毎月

9	サービスの向上	(1) 連携会議の開催 (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会開催 (4) 給食サービス委員会の開催 (5) ISP 研修(生きがいサポート)	毎月 随時 随時 毎月 毎月
10	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1) ミニデいの参加と応援(北千木町、南千木町、今泉町1丁目、新栄町、茂呂町2丁目) (2) おおぎだだよりの発行(8月・3月) (3) ホームページの更新 (4) 広報委員会の開催 (5) ボランティアの積極的受入 (6) ボランティアとの意見交換会と感謝会 (7) 民生委員・地域への広報活動 (8) チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験等の積極的受入 (9) 「知ってもらおう介護の仕事」訪問 (10) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (11) 鯉のぼりの掲揚	随時 随時 毎月 3月 1月 11月 5月 4月
11	福利厚生	(1) 親睦会への補助 (2) 職員表彰の活用(功労者への報奨) ①永年勤続表彰 ②アイデア提案賞 ③職員募集功労賞 (3) ユニホーム貸与	8月

特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする。

- ① あかぎ、はるな、みよぎのエリアごとに目標やテーマを決め、四季を感じたり、入所者がそれぞれの能力に応じて自立的で尊厳のある日常が送れるように支援を行なう。感染予防に留意しての行事の立案、レクリエーションや体操等を通して、生きがいのある暮らしを支える。
- ② 「最期まで看取る」のビジョンのもと、在宅部門よりリレーのバトンを引き継ぐように、おおぎだ全体で連携を取りながらアンカーの役割として、住み慣れた地域で最後までその人らしく尊厳のある生活を家族と一緒に支援ができるように看取り介護の充実を図る。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる。

- ① 職員一人ひとりが尊厳を持った声掛けや対応ができ、技術の向上や介護観の研究ができるような仕組み作りを目指す。
- ② 自ら気づき、行動できるような職員を育てる育成プログラムの構築、気づきや思いやりを反映させた介護マニュアルの作成を行う。
- ③ 有給休暇を計画的に取得でき、安全で長く勤められる職場を目指し、業務改善や環境整備に努める。 目標 職員1人 5日取得

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する。

- ① 感染症や自然災害が発生した場合でも、入所者に安定的・継続的にサービスが提供できるように事業継続計画の作成、シュミレーションの実施を推進する。
- ② 目標ベッド稼働率(短期と合わせ) 従来型 90% ユニット型 94%
従来型20床の増床に伴い、新規入所者の受け入れ計画を立て、稼働ロスを軽減できるようにする。
- ③ 人員や資格に合わせた加算項目の取得
- ④ 感染症対策として、業務の行動基準の維持、感染対策の強化を図り、入所者の健康の維持や入院者、退所者数の軽減を図る。

2 委員会・定例会議

- ・感染委員会（1回/3ヶ月・感染の状況により随時）
- ・身体拘束適正化委員会（1回/3ヶ月）・虐待防止委員会（2回/年）
- ・事故防止対策委員会（1回/3ヶ月）・コスト委員会（随時）
- ・入所検討委員会（1回/3ヶ月）・入所判定委員会（随時）
- ・施設安全防災委員会（2回/年）・給食委員会（1回/月）
- ・チーフ会議（1回/月）・リーダー会議（1回/月）・ナース会議（随時）
- ・排泄係会議（随時）・抑制廃止担当（1回/月）・行事・レクリエーション会議（随時）
- ・人生会議（随時）

3 行事計画

季節を感じられる行事については、ソーシャルディスタンスを考え新型コロナウイルス感染予防、感染状況をみながら月の行事担当やユニットリーダーを中心に検討する。外出行事、集団で行う行事については、感染委員会に諮り検討を行う。

その他、誕生会、おやつ作り、出前レクリエーション等は食中毒、提供期間などに留意し検討を行う。

短期入所生活介護(ショートステイ)

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色のある施設にする

- ① 短期入所の目的・役割を理解し、利用者の居宅における生活と、利用中の生活が出来る限り連続したものになるように支援する。
- ② 高齢者の一人暮らしや高齢世帯の増加により、長期・定期的な利用希望が増えていくことから、空床ベッドを利用し柔軟に受け入れる。
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、通所から短期入所、そして長期入所へとつなげていく事を常に意識するとともに、法人内の居宅や事業所とも連携を図る。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 職員一人ひとりが尊厳を持った声掛けや対応ができ、技術の向上や介護観の研究が出来るような仕組み作りを目指す。
- ② 自ら気づき、行動できるような職員を育てる育成プログラムの構築、気づきや思いやりを反映させて介護マニュアルの作成を行う。
- ③ 有給休暇を計画的に取得でき、安全で長く勤められる職場を目指し、業務改善や環境整備に努める。 目標 職員1人5日取得

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を維持する

- ① ショート入所に際し、感染予防チェックリストを活用しご本人様・ご家族様・ケアマネと連携し、感染拡大防止に努める。
- ② 目標ベッド稼働率(長期入所と合わせ) 従来型 90% ユニット型 94%
- ③ 新規受け入れを積極的に行い、定期的な利用につなげていく。

茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色のある施設にする

- ① 利用者のニーズ合わせ、利用時間や入浴、送迎時間を柔軟に対応していく。
- ② 利用振替や、追加利用、時間延長(早朝・夕食付)にも応じていく。
- ③ 個別機能訓練の充実。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 職員は、誰でも同じ介護ができるような仕組みを作る。
- ② 働きやすい、相談しやすい職場環境にする。(面談の継続)
- ③ 根拠に基づいた介護ができるよう、ケース会議で話し合っていく。
- ④ 利用者への「声掛け」や「支援方法」を振り返る機会を作る。
- ⑤ 勤務環境の整備。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者 1 日平均 25 名を目標とする。
- ② 毎月茂呂デイ通信、空き情報の継続、実績配布を継続し、居宅との報告・連絡・相談を密にする。
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、美茂呂デイサービス・茂呂ヘルプサービス・茂呂居宅・ローズヒルショートと連携し、利用者を繋げていく。
- ④ 緊急時、災害時に迅速な対応のできる体制を整える。
- ⑤ 常時換気・手指消毒・体温測定をこまめに実施し、ウィルスを持ち込まない努力をする。

2 定例会議・職員研修

- (1) ミーティング(1日 3 回)・ケース会議・職員会議(月 1 回・第 2 水曜日)
- (2) 事故・苦情対応、業務報告・行事打ち合わせ(随時)
- (3) デイサービス運営会議・職員研修(美茂呂デイと合同・月 1 回・第 3 金曜日)
- (4) 職員研修(安全運転・記録の書き方・感染症予防・認知症の理解と関わり方・リスク管理・虐待防止・救急対応・防災や減災・機能訓練について等)

(美茂呂デイと合同・第 3 金曜日)

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) リハビリを兼ねた外出行事。(お花見ドライブ・こいのぼり見学・菖蒲見学・散歩・初詣)
- (2) 自宅では味わえない支援。(お誕生会・おやつバイキング・出前ランチ)
- (3) アルバム作品集作成。(年 2 回)
- (4) 四季の行事を楽しむ。(七夕・茂呂デイ夏祭り 2021・運動会・忘年ビンゴ大会)
- (5) 防災訓練(年 2 回)
- (6) 職場体験の受入・おおぎだのイベント参加、協力。

美茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 機能訓練メニューを充実させ、レベルにあわせて少人数で行っていく。
- ② 利用時間に柔軟に対応し、午後からの受入や、午後の入浴サービスを行う。
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、介護保険サービスの最初の利用窓口として地域にPRしていく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① カンファレンスは全員参加とし、職員のスキルアップと、サービスの向上につなげる。
- ② 定期的に業務の見直し、洗い出しを行い、業務改善に職員全員が関わっていく。
- ③ 職員1人ひとりが専門職として利用者を支援しているか振り返る機会を持つ。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者 1日平均18名 を目標とする。
- ② 茂呂居宅と連携し、リハビリを充実させたデイサービスづくりをしていく。
- ③ 包括支援センターに美茂呂だよりや空き情報を毎月持参し、PRしていく。
- ④ 介護支援専門員との連絡・報告・相談を密にして、チームで利用者を支援していく。
- ⑤ 定期的な感染予防のチェックと、防災訓練、防災研修を行う。

2 定例会議・職員研修

- (1) ミーティング(1日3回)・カンファレンス(第2金曜日)・職員会議(必要に応じて)
- (2) 事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議(必要に応じて)
- (3) デイサービス運営会議(茂呂デイと合同・第3金曜日)
- (4) 職員研修(安全運転・記録の書き方・感染症予防・認知症の理解と関わり方・リスク管理・虐待防止・救急対応・防災や減災・機能訓練について等)(茂呂デイと合同・第3金曜日)

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) 季節感が感じられるような制作活動の実施。(手芸・作品作り)
- (2) リハビリを兼ねて、気候の良い日に外を歩く機会を設ける。(お花見・散歩・初詣)
- (3) 感染対策をした上でのレクリエーションの工夫。(夏祭り・運動会・おやつ作り・お誕生会)
- (4) 草花や野菜を育てて季節を感じていただく。
- (5) 体力測定を定期的に行い、運動に関心を持っていただく。
- (6) グループワークでリハビリを充実させる。(運動機能レベル毎の体操や運動)
- (7) 職場体験の受け入れや、知ってもらおう介護の仕事への協力。

ケアハウス菜の花

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

- (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
 - ① 伊勢崎市主催のオープンガーデン(5/15、16)で、車椅子の方にも見ていただけることパンフレットに掲載し、地域の方に施設の取り組みを知っていただく。
 - ② 「北千木作品展」や「伊勢崎特別支援学校の運動会ときりのこまつり」に参加し交流を図る。
 - ③ 伊勢崎市主催の行事に参加する。
- (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
 - ① 居室訪問でお困りごとと不安等を聞いて、安全に過ごせる場所にしていく。
 - ② 他部署や外部ケアマネ等と連携をとり情報を共有する。
 - ③ 家族面談会を開催し情報を共有することで、安定した生活が送れるようにする。
- (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する
 - ① 自主点検表に沿ってマニュアルの整備を行う。
 - ② 新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大への防止対応を行う。
 - ③ 感染症の発生時等の情報共有・報告等の実施
 - ④ 消防・水害・防犯訓練で意識を高め災害に備える。
 - ⑤ 電気製品の点検(11月)を行い、正しい方法で使用しているか確認する。

2 行事・研修・委員会

月	行事	施設内研修及び委員会	施設外研修
4	お花見 食事会 端午節句飾り 懇談会	感染症対策研修(第1回)	
5	家族面談会 結核検診 オープンガーデン開催(15、16)	感染・事故防止委員会	老施協研修
6	家族面談会 懇談会 お花見 食事会	身体拘束委員会	
7	七夕飾り お花見	身体拘束研修(第1回)	
8	納涼祭 懇談会	事故防止研修(第1回)	
9	敬老会 消防(昼想定)・水害訓練	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	
10	懇談会 特別支援学校運動会見学	感染症対策研修(第2回)	
11	北千木作品展参加		
12	クリスマス飾り 懇談会 クリスマス会 食事会 お正月飾り	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	行政説明会
1	初詣 食事会	身体拘束研修(第2回)	
2	お雛様飾り 懇談会 きりのこまつり見学	事故防止研修(第2回)	
3	誕生日会 消防(夜想定)・防犯訓練	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	情報交換会

茂呂ヘルプサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 要介護者等の心身の特性を踏まえて、入浴、排泄、食事などの介護、その他その有する能力に応じ、日常生活が送れるよう生活全般の援助を行う。
- ② 要支援者については、その有する能力に応じ、自立した日常生活が送ることが出来るように、サービスを提供する。
- ③ 訪問ヘルパーの介護技術や支援を統一して、利用者のニーズに応じたサービス提供に努め、担当の居宅介護支援事業所との情報共有と連携を図る。

(2) プロ意識を持って主体的に働く職員を育てる

- ① 自己評価をしてキャリアアップを図る。
- ② おおぎだ在宅部門の窓口として業務にあたり、他部署のサービスに繋げるようにする。
- ③ ヘルパー会議や研修を開催することで専門職として自覚をする。
- ④ サービス提供責任者の育成と資格取得の応援

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者のサービス提供時間を、月 650 時間以上を目標とし感染や災害に影響されないサービス提供を行う。
- ② 特定事業所加算の取得に向けて研修を行う。

2 定例会議・研修

(1) ヘルパー会議(月 1 回)

(2) 施設内研修

- ① サービス向上 ② 熱中症予防 ③ 食中毒予防 ④ 認知症予防 ⑤ 接遇の基本的考え ⑥ 防災と防火 ⑦ リスクマネジメント
- ⑧ 介護の記録の重要性 ⑨ 感染症予防 ⑩ 事故再発防止
- ⑪ 個人情報保護 ⑫ 救急対応

(3) 施設外研修

- ① 県ヘルパー協議会への参加
- ② サービス提供責任者現任養成研修会参加

茂呂居宅介護支援事業所

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域の社会資源や介護サービス事業者毎の事業内容や特徴を収集し、利用者のニーズにあったケアマネジメントが行えるようにする。
- ② 他部署や地域の方と連携を図り、住み慣れた地域で継続して過ごせるよう早期に対応ができるようにしていく。
- ③ ミニデイサービス再開時における講師派遣などに協力し、地域の方との交流や情報を収集していく。

(2) プロ意識を持って主体的に働く職員を育てる

- ① 研修会への参加や動画配信などを活用して常に自己研鑽に務めていく。
- ② 居宅会議の開催を継続して、研修、職員間での情報共有、連携を図り、より良いケアマネジメントを行えるようにしていく。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 安全衛生委員会の出席。
- ② 防災・水害・防犯訓練、研修の参加。
- ③ 独居や認知症の感染時における連絡等の整備。
- ④ 利用者の状況や他事業所の情報を報告でき、他部署との連携を図り、適切な対応が早期に行えるようにしていく。
- ⑤ コロナ禍において高齢者の孤独感を軽減し、身体的な低下を防止できるケアマネジメントが継続できるようにしていく。

2 基本方針 サービス目標

社会福祉法人おおぎだの運営理念である「共生」に基づき、利用者とその家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた地域の居宅で共に生活が続けていけるよう、利用者の自立支援、状態悪化の防止促進を計画的・総合的に支援を行っていく。

3 サービス提供目標

(1) 目標利用者数 ケアマネージャー1人に対し 37名

要介護 30 名と要支援 14 名 (0.5 換算)

(2) 加算取得

- ① 初回加算、入院時加算を引き続き確実に取得する。
- ② 新たな加算(通院時情報連携加算)などを取得していく。
- ③ 特定事業所集中減算に対する対応を継続していく。
- ④ 新規利用者へ向けて、近隣の病院(地域連携室等)・地域包括支援センターとのネットワーク強化と現在担当している利用者の方への対応を、細やかに行い信頼を得て基盤を築いていく。

厨房部門

1 基本方針 サービス提供目標

- (1) 日常の食事から、行事食・イベント食といった特別な食事で、毎日が利用者にとって楽しく、充実した食事の時間を目指す。
- (2) 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、利用者の健康維持・増進を目指す。
- (3) 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
- (4) 必要に応じた情報提供を行い、地域住民の栄養改善に協力する。

2 年間計画

(1) 日常の食事

安心・安全でほっとする日常の食事の提供。

- ① 季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。
- ② 利用者や職員、給食委員会からの意見を参考により良い食事の提供をする。
- ③ 毎月1日は赤飯、ケアハウスは毎週日曜日・特養は月に1度日曜日にパンを提供。
- ④ デイサービス、ケアハウスでプレートを使った食事の提供を行う。

(2) 行事食

季節感や施設にいながらその土地に行ったかと思える地方の料理や、自ら選ぶことの楽しさ等日常とは違う特別な食事の提供をする。

- ① 暦の行事食、セレクト食を毎月行う。セレクト食は利用者のリクエストに答えたリクエストセレクト食を実施する。
- ② グリーンハウス年間共通イベント
「日本列島 祭り紀行～みんなでわっしょい！日本を元気に！～」を提供する。
- ③ 握り寿司の実演を行う。(新型コロナウイルス感染状況による)
- ④ 毎月のイベント食として「世界の食卓」を提供する。
- ⑤ 各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力を行う。

3 日常活動

(1) 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理

(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価など)

- ① 栄養帳票、衛生帳票の管理
- ② 厨房職員への衛生指導

4 定例事業計画

(1) 給食サービス委員会(月1回)

給食サービス向上のため、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。

(2) 嗜好調査(年1回)

喫食率向上のための資料とし、聞き取り方式で行う。

(3) 残菜調査(毎日)

残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。

4 半期ごとに評価、報告書を作成。

(4) 給食だよりの発行(月1回)

給食への関心を高めてもらうため、作成し掲示を行う。

(5) 給食施設実施状況報告書を保健所に提出(年1回)

諸会議・委員会表

社会福祉法人おおぎだ 2021（令和3 年度）

会 議 名	内 容	開催回数	曜日	主催担当者	構 成
苦情改善委員会	苦情の処理に係る規程による	随時		施設長	苦情受付担当者、特養リーダー、厨房担当者 （苦情解決第三者委員）
給食サービス委員会	給食サービスについて意見交換 調整改善	1/月	第2 月	管理栄養士	施設長、特養・デイ・ケア施設別担当者、 グリーンハウス
運営会議	月次、理事会報告 職員のコスト意識の普及	随時		統括会計責任者	事務局、統括責任者（法人役員） 各施設別責任者、厨房担当者
連携会議（コスト含む）	部署間の連携に関する協議、及び 地域との連携と業務の改善 コストに関すること	1/月	第2 水	居宅事業所	各部署の代表者 事務局
安全衛生委員会	職員安全衛生管理規程による （安全運転啓発）（職場巡視）	随時、 （巡視 毎月）		衛生管理者	施設長、設備担当者、特養看護責任者、事務局 各部署の代表者、厨房担当者、（産業医）
防災委員会	消防計画規程による 研修含む	随時		特養統括責任者	施設長、各施設別担当者、厨房担当者 （宿直者）
広報委員会	HPの更新、広報に関すること おおぎだだより発行	1/月	第2 火	事務局	事務局、統括責任者 施設別担当者、厨房担当者
法令管理体制委員会	法令遵守規定による	随時		法令遵守責任者	事務局、統括責任者、各部門責任者、（法人役員）
管理者会議	管理体制の検討改善、運営全般 介護保険制度改定の検討と対応	2～4/月	第1/3 火	事務局	事務局、統括責任者、 理事長、（法人役員）

組 織 図

社会福祉法人おおぎだ 2019 (平成31)年度

